

議会だより

12月定例市議会

平成22年の第7回定例会は、12月3日から12月14日までの12日間にわたり開会しました。

開会初日には、閉会中の継続審査となっていた平成21年度決算18議案の審議が行われました。決算特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

市長からは、2件の報告のほか平成22年度尾道市一般会計補正予算(第3号)など43議案が提出され、議案については各常任委員会に付託しました。

また、議案第176号控訴の提起についてが提案され、総務委員会に付託しました。本会議休憩中に開会された総務委員会では、付託された議案第176号の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。その後、本会議を再開し、委員長報告が行われ、討論、採決の結果、議案第176号は原案のとおり可決しました。

7日、8日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをただしました。

9日、10日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁がありました。各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。

最終日の14日には、市長から3件の人事議案が提出され、審査の結果、3議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出43議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員からは、決議案1件と意見書案4件が建議案として提案され、原案どおり可決しました。可決後、意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

また、今回提出された請願1件については不採択となりました。

■議会の動き

●12月3日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、決算議決(委員長報告・討論・採決)、補正予算等提案(説明・質疑)

総務委員会

議案審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

本会議

議案議決(委員長報告・討論・採決)

● 7日 本会議 一般質問

● 8日 本会議 一般質問

● 9日 総務委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

民生委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

● 10日 文教委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

産業建設委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

● 14日 議会運営委員会

本会議(閉会)

補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第3号)

9億5,959万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額を562億4,012万4,000円とするもので、概括的には、障害者自立支援給付及び生活保護扶助費の追加、子宮頸がん等ワクチンの予防接種事業の追加などやイノシシの農業被害が著しい

ため、鳥獣防護柵設置補助金の大幅な追加によるものです。また、国の地域活性化予備費活用分の経済対策を実施するとともに、本市独自の経済対策として、サイクリングロードの整備、小中学校施設の改修などの追加によるものです。このほか前年度の決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるため積立金1億3,000万円、向島中央小学校進入路建設工事費などの追加によるものです。その他、繰越明許費として因北小学校管理・普通教室棟耐震改修工事の追加と、債務負担行為として、いきいきサロン筒湯建設事業ほか2件の追加によるものです。

◇港湾事業特別会計補正予算(第2号)

378万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額を1億5,918万1,000円とするもので、歳入において、しまなみ海道料金値下げに伴い広島県が航路維持支援として係船料を通年で免除したため、使用料を減額し、県支出金を追加し財源を組み替えたものです。また、歳出において、前年度の決算剰余金の半分を県へ納付し、もう一方を一般会計へ繰り入れるとともに、修繕料の追加などによるものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

492万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額を18億7,654万円とするもので、天満地区の測量設計業務を行うため事業費の組み替えなどを行うとするものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

保険事業勘定に600万円を追加し、歳

入歳出予算総額を141億7,903万1,000円とするもので、地域支援事業として、介護用品支給のための扶助費の追加によるものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第3号)

1,406万円を追加し、歳入歳出予算総額を20億5,771万3,000円とするもので、学生の就職支援のための国庫補助事業の追加によるものです。

◇特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

548万7,000円を減額し、歳入歳出予算総額を3億5,411万7,000円とするもので、マンホールポンプの更新を行うために事業費の組み替えなどを行うとするものです。

◇渡船事業特別会計補正予算(第2号)

財源の組み替えのみを行うとするもので、予算総額に変更はないものです。

◇病院事業会計補正予算(第2号)

資本金収入について、補助金として99万7,000円を、また、資本金支出について、建設改良事業費として1,200万円を追加するものです。このほか、債務負担行為として、X線撮影装置更新事業の追加によるものです。

◇一般会計補正予算(第4号)／港湾事業特別会計補正予算(第3号)／国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

／千光寺山索道事業特別会計補正予算(第2号)／夜間救急診療所事業特別会計補正予算(第2号)／公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)／介護保険事業特別会計補正予算(第4号)／尾道

大学事業特別会計補正予算(第4号)／
特定環境保全公共下水道事業特別会計
補正予算(第3号)／渡船事業特別会計
補正予算(第3号)／後期高齢者医療事
業特別会計補正予算(第2号)

職員給与費について、人事院勧告に
よる減額の影響や、年間の見込み額
の変更により、増減調整をするもの
です。

●**条例改正**

◇**外国の地方公共団体の機関等に派遣
される職員の処遇等に関する条例**

外国の地方公共団体の機関等に派遣
される職員の派遣期間中の給与年額と
派遣先機関からの報酬年額との合計額
が、外務公務員給与に相当する給与年
額を超えないようにするための条例改
正です。

◇**尾道市火災予防条例**

住宅用防災機器の設置及び維持に関
する条例の制定に関する基準を定める
省令の一部改正に伴い、住宅用防災警
報器又は住宅用防災報知設備を設置し
ないことができる場合を追加するため
の条例改正です。

◇**尾道市消防手数料条例**

地方公共団体の手数料の標準に関す
る政令の一部改正に伴い、特定屋外タ
ンク貯蔵所及び準特定屋外タンク貯蔵
所の設置許可等に係る手数料の額を改
めるための条例改正です。

◇**尾道市福祉保健施設設置及び管理条例**

尾道市総合福祉センターの事業内容
及び使用資格の変更並びに使用料を改
めるための条例改正です。

◇**尾道市児童遊園地設置及び管理条例**

開発行為により整備され、寄附を受
けた遊園地を児童遊園地として管理す
るための条例改正です。



長江三丁目遊園地

◇**尾道市職員給与条例**

人事院の給与勧告に伴い、一般職職員
の給与を一般職国家公務員の給与改定
に準じて改定するための条例改正です。

◇**尾道市特別職職員給与に関する条例／尾
道市教育長の給与、勤務時間その他の勤
務条件に関する条例／尾道市公立みつぎ
総合病院事業管理者の給与に関する条例**

人事院の給与勧告に伴う一般職職員
の期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定
を勘案し、市長、副市長、教育長及び公立
みつぎ総合病院事業管理者の期末手当の
支給月数を改定するための条例改正です。

◇**議会の議員の議員報酬及び費用弁償
等に関する条例**

議会の議員の期末手当の支給月数を
改定するための条例改正です。

●**その他の議案**

◇**市道路線の変更について**

向東166号線

向東町地内の宅地造成に伴い寄附を
受けた道路を市道認定するものです。

◇**土地改良事業の計画変更について**

土地改良事業(梶枝地区ほ場整備事
業)の計画変更について、県知事に協議
し、その同意を得るためのものです。

◇**財産の無償譲渡について**

平成23年4月1日から吉和保育園の
設置運営主体となる社会福祉法人広島
県同胞援護財団に同保育園の建物等を
無償で譲渡するものです。

◇**財産の無償貸付けについて**

平成23年4月1日から吉和保育園の
設置運営主体となる社会福祉法人広島
県同胞援護財団に同保育園の土地を無
償で貸与するものです。



吉和保育園

◇**公の施設の指定管理者の指定について(12件)**

次の施設について指定管理者を指定
するものです。

新尾道駅南駐車場／新尾道駅北駐車場
／新尾道駅北第二駐車場／東尾道駅前駐
車場／バルボール駐車場／尾道駅前駐
車場／尾道市総合福祉センター／尾道市向
島福祉支援センター／尾道市因島福祉会
館／尾道市因島デイサービスセンター／
尾道市因島細島ハウス／因島水軍城／尾
道市みつぎグリーンランド／尾道市ゲー
トボール場すぱーく因島／尾道市マリ
ン・ユース・センター／平山郁夫美術館

●**報告**

◇**専決処分報告(2件)**

●**人事議案**

◇**人権擁護委員の候補者の推薦(3件)**

後藤令子さん(長江三丁目)

森山京子さん(向東町)

今岡美都子さん(山波町)

■**一般質問(主な内容)**

○**てっぱん効果と観光戦略について**

Q 「てっぱん」を通じて尾道がメデ
ィアに取り上げられることで観光に及ぼ
すプラス効果をどのように捉えている
か。また、この効果を今後の尾道観光に
どのように生かしていくのか。

A 9月27日から放送されているNH

K連続テレビ小説「てっぱん」は、懐か
しさを感じさせる尾道の風景、オーブ
ニングでの「てっぱんダンス」など、尾
道の魅力や市民の盛り上がりを連日、
全国へ発信している。視聴率も、平均
17%前後と好調を維持しており、本市
が「てっぱん」の舞台である広報効果は
大きく、特にロケ風景の写真を展示し
ている尾道商業会議所記念館の番組放
送開始後の入館者数は、昨年同月と比
べ約3倍となっている。また、市民の皆
さんとのさまざまな取り組みによって、
尾道灯りまつりや、「てっぱん」をイ
メージさせる鉄板食のイベントなど、
集客効果は昨年を大きく上回るもの
となっており、こうした効果は、尾道の観
光を代表する千光寺山ロープウェイに
も表れており、乗客数は約1.5倍とな
っている。ドラマの中では、本市が取り
組んでいる海事都市、景観保全、スロ
ーフードや音楽などの多くのまちづくり
施策が、さまざまな形で表現されてい
る。今後も市民の皆さんと共に、市民が
誇りを持てるまちづくりを継続するこ
とにより、尾道を輝かせ、尾道ファンを
増やすことを目指していきたい。



尾道商業会議所記念館の館内風景

○**「絵のまち館」について**

Q 「絵のまち館」の債務返済について、
どのように関心を持ち、どのように把握
しているか。

A 「絵のまち館」は、尾道中央商店街振
興組合が高度化資金を借り入れて、商店
街活性化のために平成5年に開設され
たものである。早い時期より返済につ
いては苦慮しており、これまでも債権者
である県と中央商店街において、毎年、協
議がなされている。市は、その都度、双方
から状況報告を受けており、大きな関心
を持ってその動向を注視しているところ
である。いずれにしても、この商店街
が活性化に向けて取り組むことが一番
大切ではないかと考えており、市として
可能な努力は、今後とも重ねていく。



絵のまち館

○平谷市長の過去の検証について

Q 市民満足度調査等で示される客観的な数字とその結果をどう受け止めたのか。また、日々の市民との交流の中で、どのように自身が感じたか。

A 市民満足度調査は、総合計画に掲げる指標のうち、市民へのアンケート調査により達成度を測るべき指標について、市民3,000名を無作為抽出して実施したものである。限りある財源を効果的に配分し、尾道市が尾道市として持続できるよう心がけた結果、交通網や施設の整備、医療体制の充実、情報公開等については、一定の評価をいただいたと思っているが、産業の活性化、災害対策、まちなかの賑わい創出等については、引き続き要望が強いものと受け止めている。私自身、市民の皆さんとの交流においては、医療、福祉、教育及び子育て支援策の充実についての要望が特に強いと感じている。

○指定管理者制度について

Q 該当施設を使って何をしたいのか「理念」が必要ではないか。また、その「理念」に向かって明確なミッション(使命)を設定し、果たすべき目標を示すべきではないか。

A 公の施設の有存在意義は、その施設を使って何をしたいのかという「理念」がもっとも大切であると考え。指定管理者を公募するに当たっては、このことを明確にして事務を行っているところである。

○選挙開票時間について

Q 来春の統一地方選挙における開票時間の短縮について、市長の所見は。

A 開票事務は、最小の経費で公正かつ正確性を担保しつつ、結果を迅速に伝えることが肝要であると考えている。開票事務時間の短縮については、選挙事務を管理する選挙管理委員会においても、同様な認識を持って執行していると思っている。行政執行効率化の観点から、費用対効果を勘案しつつ、慎重な判断を要するものには時間の確保も考慮し、工夫を重ねてほしいと思っている。開票事務に限らず、職員の意識改革を進めており、引き続き研修を通じて、取り組んでいく。

○新年度予算編成について

Q 新年度予算編成に当たり、どのような特徴と構想を持っているのか。

A 去る9月29日に発表した平成23年度予算編成方針で示したように、持続可能な行政運営を基本方針に据えている。事務事業の再評価はもとより、新規事業についても、事前評価で優先順位付けを行うなど費用対効果を検討し経費の節減に努めていく。

○農地法改正と対応について

Q 本市の耕作放棄地の面積はどのくらいか。また、既に荒廃している耕作放棄地について、どのような対策を講じているのか。

A 現在、公表されている平成17年農林業センサスの数値では、市内耕作放棄地面積は1,383haとなっている。また、耕作放棄地については、集落法人、農業外企業などの担い手を中心となって、利用することが重要である。

Q 耕作放棄地を回復するため、必要な経費の一部支援制度を導入する考えはあるか。

A 基盤整備や草刈等を行うことで、再生が可能な土地について、県や農業委員会、JAと連携し、支援制度の導入について検討していきたいと考えている。

○国道486号について

Q 国道486号の完成時期はいつか。

A 広島県が整備している国道486号道路改良事業の完了予定は、平成23年度と聞いている。



国道486号

○「第9回海フェスタ」の準備状況について

Q この事業のメインとなるイベント、代表的な招致や船等の内容はどのようなものか。また、国・県・関係機関等からの助成や補助はどのくらいか。

A 事業内容は、皇室のご臨席が予定されている記念式典や海の総合展、3市の各会場でのイベント等である。本市としては、これまで取り組んできた海事都市推進事業や、音楽によるまちづくりなどもイベント事業として検討している。これらを実施する予算については、国や県、開催市と現在調整中である。

Q 民間団体や一般市民への寄附等の呼びかけを予定するつもりはあるか。

A イベントへの協賛企業を募るなど民間の活力も積極的に取り入れ、事業を盛り上げていく。

○環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)問題について

Q 日本がTPPに加盟した場合、本市における経済及び農林水産業に及ぼす影響をどのように認識しているのか。

A 農林水産業は単に農林水産物を供給するだけでなく、環境・文化・観光とも密接に関連する大切な産業であり、現在、農業・農村が元気になるよう施策を進めているところである。とりわけ、条件不利な地域が多く、経営規模も小規模零細

な本市にとって、影響は大きいものと受け止めている。今後とも、大きな関心を持って国の動向を注視していく。

○教育行政について

Q 広域人事の問題点が多く指摘されているが、このことについて、教育委員会はどのように整理しているのか。

A 広域にわたる人事異動は、新たな地域で仕事に取り組むことによる教職員の資質・能力の向上や、市外から転入した教職員が学校に新しい学校文化の風を吹き込むことによる学校の活性化をねらいとしたものであり、本市においても、教育水準の維持向上に寄与してきていると捉えている。

○介護保険制度について

Q 次期介護保険事業計画策定委員会は、いつ頃立ち上げるのか。また、利用者の声を十分に反映させるため、市民委員の枠を大幅に増やしてはどうか。

A 今年度は第4期事業計画の検証・評価を行うことから、尾道市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画運営委員会を平成22年3月に設置しており、この委員会で第5期事業計画を作成する。運営委員会の開催は、12月半ばを予定している。委員の構成については、利用者代表2名、被保険者代表1名のほか、医療・保健・福祉分野の専門の方など、計20名に参画いただき、市民のための計画づくりに努めていく。

○下水道事業について

Q 向島町など未施工の地域については、公共下水道方式から市町村設置型の合併浄化槽方式を検討してはどうか。

A 公共下水道整備が効率的で住民要望も高い地域については、計画に基づき順次整備を進めていく。一方、それ以外の地域の汚水処理方式については、費用対効果や市の財政状況などを考慮し、公共下水道全体計画を縮小し、公共下水道整備から小型合併浄化槽設置整備への転換を検討することも必要と考える。なお、小型合併浄化槽整備については、現在実施している小型合併浄化槽設置整備事業補助金制度により対応していく。

○児童虐待について

Q 児童虐待防止について、今後の課題をどのように捉えているか。

A 要保護児童の早期発見が重要であり、そのために広く啓発を進める必要があると考えている。また、児童やその家庭に対して適切な支援を行っていくため、関係機関との情報の共有と連携に今まで以上に努める必要があると考えている。

○社会福祉教育について

Q 社会福祉教育として、施設や保育所や園などでのボランティア活動、生

の現場の体験活動、他人の生の体験を聴く活動の必要性について、教育長の見解は。

○A 社会福祉教育のねらいは、人間尊重の精神を基盤に、一人ひとりが自分も他人も人間として共に生きる大切さを理解し、人間がより人間らしく生きる福祉社会を形成していく能力や態度を育てることであり、これからの子どもたちにとって、大変必要な教育と捉えている。現在、現場で「生」の体験をする活動として、高齢者や障害者の施設、保育所・幼稚園での体験学習や高齢者の施設での福祉ボランティア活動などを行っている。また、関係者の「生」の声を聴く活動として、福祉施設などの現場で働く方や高齢者をゲストティーチャーとして招いて、体験談を聞いた学校もある。それらは、子どもたちが、自分自身の将来の夢や仕事を探し求めると共に、体の弱い人や幼い子・高齢者への、思いやりや尊厳の心を育てていく上で、大変有効であると捉えている。今後とも、一層充実するよう積極的に取り組んでいく。

○百島離島対策について

○Q 診療所開設に伴い、島内のバスの運行時間の改正の必要性について、市長の所見は。

○A 現在、島内バスの運行時間は、福田港における高速船等の発着時間に合わせている。診療所の開設に伴う運行時間等の要望があれば、運行委託先である百島地区社会福祉協議会とも協議しながら対応していく。

○尾道大橋無料化について

○Q 尾道大橋無料化に伴う尾道市の方針はどうか。また、尾道市が知り得ている情報等を開示するのか。

○A 延伸道路に料金所が設置され、料金徴収がなされた場合、迂回路となる新高山団地内道路の通行台数は大幅に増加することが予測される。道路拡幅等による対策は、地形等の制約から困難と考えており、広島県とも連携を図りながら、関係機関に対し、無料化を重ねて要望しているところである。なお、情報の開示については、今後とも情報収集に努め、可能な限り対応していく。



延伸道路

○教育について

○Q 小学校の英語学習の必修化に伴い、

英語を母国語並みに話せる教師を配置すべきだと考えるが、現状はどうか。また、本格的な授業は平成23年度から始まるが、教師の準備はできるのか。

○A 小学校での外国語活動の指導にあたっては、当然ある程度の話せる力は必要であるが、学習指導要領のねらいである「外国語に慣れ親しむ」ということから、英語が話せ、英語を教える力よりも、児童に対して、英語を楽しく学ばせ、親しみを持たせるように指導する力が求められている。したがって、現在の小学校教員が身につけている標準的な英語を話す力に指導法が加われば、指導はできるものと捉えている。そうした点から、教育委員会としては、全校に英語を母国語とする外国語指導助手、いわゆるALTを派遣し、英会話活動を積極的に授業に取り入れられるよう支援をしている。さらに、小学校外国語活動のパイロット校を指定して、その実践を広めたり、外国語活動担当者の授業力向上をねらいとした研修会を実施したりしている。その結果、各校においては、年々授業改善が進んでいると捉えている。教育委員会としては、今後も、先進校の取り組みを広めるとともに、教員一人ひとりの英語力と外国語活動の授業力を高める研修を充実させていく。

■決算特別委員会での審査(主な内容)

○代表監査委員に対する質問

○Q 自主財源を勘案した公債費の限度額設定の必要性についてどう考えるか。

○A 各年度の財源や大規模事業の財源の状況が把握できないので、限度額の設定は難しい。

○Q 人口減少、都市基盤縮小の傾向にある中での今後の行政機構のあり方についてどう考えるか。

○A 行政機構のあり方については、市長と議会で決めることではあるが、現在市が行っている、事務事業総点検については、具体的な成果はまだ見えないが非常に期待している。

○一般会計決算の審査

○Q 決算全般について、可能な限り予算規模を縮小するとしながら過去最大の決算額になった要因について聞きたい。

○A 国の経済対策による予算の増額補正や前年度からの繰り越しをしたためである。

○Q 適正な予算規模はいくらと考えるか。また、国の経済対策の結果、市の予算が大きく膨らむ中で何に留意するか。

○A 予算規模については、530億円から540億円程度が適正と考える。また、留意することとしては、予算の節減と必要な事業執行のバランスに心がける必

要がある。

○Q 保育料と市営住宅使用料の未済額が近年大幅に増加していることをどう受けとめているのか。

○A ゆゆしき問題であるが、市民の収入減少が滞納増加の一因かと思うので、減免制度等の周知を図りながら、きめ細やかな納付指導をしたい。

○Q 土地売却収入の大幅な減少の要因は景気後退以外に何かあるか。

○A 前年度の様な高額売却がなく、また、売却予定の土地も売れなかったためである。

○Q 庁舎等に設置を許可している自動販売機について、設置者に対する統一的な手数料の基準を定めるべきではないか。

○A 関係各課で協議の場を設け、研究したい。

○Q 市政テレビ放送の効果について聞きたい。

○A 民放3社に約200万円で委託し、3つの番組で放映したが、放映時の視聴率を勘案する中で、一定の効果はあったものと考えている。

○Q 広報紙の配布基準について聞きたい。

○A 基本的には町内会を通じて配布するが、町内会組織がない場合でも集合住宅単位の配布や配布組織を通じての配布も可能である。また、その他の方については、公民館等の公共施設で配布している。

○Q 町内会に加入できない人ほど行政情報が必要との立場に立ち、広報紙を全世帯に配布すべきではないか。

○A 配布方法等について課題はあるものの、できるだけ多くの世帯に配布する必要があると考えている。

○Q 納税案内センター開設に伴う効果について聞きたい。

○A 電話催告により、催告書の発行数減少と早めの納税につながっている。

○Q 納税案内業務は今後も継続するのか。

○A 徴収体系を最適化の中で、納期内の自主納付や滞納整理の取り組みを強化していきたい。

○Q 臨時保育士をクラス担任に充てていることについて、市の方針を聞きたい。

○A 正規保育士を障害児等の加配に充てる必要性から、臨時保育士をクラス担任に充てている。これは効率的な運営を図るための処置であり、検討課題である。

○Q クラス担任については、新規採用も含めて、正規保育士を充てられるよう運営すべきではないか。

○A クラス担任については、正規保育士を基本と考えているが、採用や現場の状況を考える必要がある。

○Q ファミリーサポートセンターの提供会員の状況について聞きたい。

○A 子育て中の親が集まる行事等で事業のPRや依頼・提供会員の募集をしている

Q 伸び悩んでいる。平成21年度の状況を見てPR方法を考え、今実施している。

Q 家庭保育事業の助成金が近年増加している理由について聞きたい。

A 補助単価に変更はなく、制度変更や新規参入があったためである。

Q 家庭保育園への補助単価と公立保育所入所児童一人当たり投入される市費に大きな格差が生じている理由について聞きたい。

A 認可保育所は面積基準や保育士資格必要等条件が厳しいが、家庭保育園は条件が緩いためである。また、家庭保育園は直接保護者から保育料を徴収しており、市としては、それを単価に含めて助成している。

Q 妊婦健康診査費補助金の決算額が予算額を大きく下回った理由について聞きたい。

A 受診する人が当初予定よりも少なかったためである。

Q 妊婦健康診査費の公費助成は来年度も継続実施するのか。

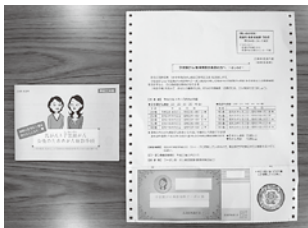
A 継続実施する方向で準備を進めている。

Q 乳がん・子宮頸がん受診無料クーポンの送付数及び受診率について聞きたい。

A 送付数は子宮頸がんが3,839人、乳がんが5,192人である。また、受診率は子宮頸がんが22.7%、乳がんが25.5%である。

Q 乳がん・子宮頸がん受診無料クーポンは、来年度以降も継続実施するのか。

A 5歳刻みによる実施のため、受診できない年代の人もあり、当分の間は、市独自で実施するため、要綱の改正をしている。



乳がん・子宮頸がん受診無料クーポン

Q 使用済みてんぷら油回収の予算執行額及び回収対象について聞きたい。

A 執行額は480万円である。また、回収対象は一般家庭から出る食用油であり、公共施設を含め事業所は対象としていない。

Q 認定農業者育成支援事業の予算執行率が低かった理由について聞きたい。

A 農業者が既に営農計画等を立てている中での制度開始となったこと。また、制度設計において農業者の要望と市の考えに差があったことが主な要因であると認識している。

Q イノシシ等農業被害対策事業の効果について聞きたい。

A イノシシに限って言えば、対策を

講じながら年々被害面積及び被害額が増えている状況である。防護柵の予算を増やしても、なかなか減らないのが現状である。

Q 電波伝搬調査の概要について聞きたい。

A 平成21年9月16日から10月9日の間で14日間調査を行い、調査費は89万4,600円である。

Q 調査費の予算執行が低かった理由について聞きたい。

A 県内消防本部をまとめて県が一括入札したためである。

Q 美術館入館者数について聞きたい。

A 平成21年度は3万355人で、対前年746人の増である。

Q 他の美術館に比べて、入館者数が少ない。赤字で当たり前と思わず、所蔵品を有効活用するなど入館者増加に向けた取り組みをするべきではないか。

A 今後、地域や学校などとの連携を深めるとともに、出前講座の実施や美術館同士の連携により無償で借りる作品の企画展等、生涯学習の観点から取り組みたい。

○特別会計・企業会計の審査

Q 国民健康保険事業特別会計決算で、7億円の黒字決算となった理由について聞きたい。

A 平成20年度からの繰越金が約4億円あったこと、保険給付費の見込み違いで、約3億円の不用額を出したこと、当初見込んでいなかった国の財政調整交付金の特調で約2億円の収入があったためである。

Q 特調を当初予算の段階で見込んでいれば、国保料の賦課総額は約2億円少なくて済んだのではないか。

A 特調は国からの指導で、当初予算として見込むべきではないとされていることから、保険料に当初から反映させるものではないが、当初見込んでいれば、保険料に反映したと思う。また、一方で当初予定していた基金の取り崩しが少なく済んだということも考えられる。

Q 医療費の負担割合に関わり、一般国保に比べ退職者国保の方が1人当たりの費用額が高い理由について聞きたい。

A 退職者国保は加入者の年齢が高いことから医療費が多く使われるためである。

Q 本市の医療費は、県平均・国平均より高いが、どう分析しているのか。また、今後高齢化が進む中、医療費抑制に向け、行政としてどう取り組むのか。

A 本市の医療費が高いのは高齢化率が高いことと、受診環境に恵まれているためである。また、医療費抑制のためには、病気の早期発見、早期治療が重要で

あり、これを推進するため、人間ドックの助成や特定健診等の無料化を行っている。さらには、今年度、全市民を対象として、けんこうウェルカムキャンペーンなどの健康応援企画を行っており、市民の健康に資する事業を今後も進めたい。

Q 観光客のロープウェイ利用促進について、市として何か独自の努力をしているのか。

A ロープウェイ利用促進のための施策は特に行ってない。

Q 夜間救急診療所の患者数が前年度から増加した理由と繰入金が増えた理由について聞きたい。

A 患者数の増加は新型インフルエンザ流行によるものであり、繰入金の減少は、患者数が増加したことにより収入が増えたためである。

Q 紙おむつの購入助成件数が減少した理由について聞きたい。

A 平成20年度までは介護保険の特別給付であったが、平成21年度より地域支援事業に制度が移行したためである。

Q 地域支援事業は介護保険の保険給付費の3%以内という制限があるが、決算年度では何%か。

A 地域支援事業の予算額が保険給付費の予算額に占める割合は2.42%である。

Q 水道事業会計決算で、利率5%以上の企業債のうち、平成4年発行の排水施設拡張事業を繰上償還しなかった理由について聞きたい。

A 借入れの時期等の理由で繰上償還の対象にならなかったが、制度が適用されれば繰上償還したい。

Q 病院事業会計決算で、黒字決算となった理由について聞きたい。

A 7対1の看護体制移行や地域医療支援病院の指定を受けての地域連携の強化など、地域の中核病院としての機能強化により、診療報酬で高い点数がとれる経営体制をつくり上げることができたためである。

■委員会での審査

○総務委員会

◆控訴の提起について

Q 原告の主張は休憩時間の全てに対して時間外勤務手当を支払えという内容であるのか。

A 仮眠時間も含めた休憩時間全てに対してである。

Q 原告の主張通り時間外勤務手当を支払った場合、どのくらいの費用が発生するか。

A 職員一人当たりでは240万円、消防局全体では4億8千万円になる。

Q 今回の判決は本市だけの問題ではなく、全国にも影響する内容と考えるが、他市の消防部署においても同様の

勤務実態にあるのか。

A 同規模の自治体では本市同様の勤務体制である。

Q 訴訟が起きて以降、勤務実態を改善したか、また改善するつもりはあるのか、現在の勤務体制で市民の安全・安心を守ることができるのか。

A これまでも庁舎改築の際に改善を行ってきたし、今後も機会を捉えて改善に取り組みたい。また、現在の勤務体制で、市民の安全・安心は守れると確信している。

Q 今回の判決の事実認定に対しどのような不服があるのか聞きたい。

A 原告は「常に勤務を命じられる状況にあった」という主張をしているが、そのような命令を出したことはなく、「常に消防局の指揮命令下」にはなかったものと認識しているが、原告の主張を認める点が不服である。

Q 指揮命令下になかったという判断で控訴するのか。

A 休憩時間中は指揮命令下にはなかったと判断し、控訴するものである。

◆個人市民税と法人市民税について

Q 個人市民税と法人市民税の増額補正について、大きな見込み違いが出た理由と内容について聞きたい。

A 個人市民税は市内企業の給与支払い状況の調査と国の地方財政計画を参考に、法人市民税は市内企業の決算見込みのアンケート調査や主要企業の訪問調査の結果に基づいて、それぞれ税額を推計したが、個人市民税は個人収入の落ち込みを過大に見込んだことにより、また、法人市民税は主要企業の業績が見込みよりも好調であったため、それぞれ増額補正するものである。

◆指定管理者の指定期間について

Q 指定管理者の指定期間を5年とする理由について聞きたい。

A 国の指針では、指定期間は3年、5年、10年の3種類が示されているが、本市では5年を基本としており、また本件施設の性格からしても、安定的に管理するためには、5年が適当と判断した。

◆外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について

Q 外国の地方公共団体の機関等に職員を派遣した事例はあるのか。また、今回の条例改正は、尾道大学教職員の学術交流のための海外派遣を想定したものか。

A 過去に派遣の事例はなく、また大学教職員の派遣を想定したものではない。

◆尾道市職員給与条例等の一部改正について

Q 期末手当について、市職員への支給総額と一人当たりの平均支給額について聞きたい。

A 昨年の支給額は約16億円で、一人

当たり約87万2千円、今年の支給見込みは総額が約14億8千万円で、一人当たり約80万9千円である。

Q 職員あての通知文の中で、諸会合を市内で開催するよう求めているのは、期末手当の削減が職員の市内消費に与える影響が大きいという認識に立ったものか。

A 幾分かでも市内経済の活性化、消費の拡大につながればという思いで入れている。

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

Q 議員の期末手当の支給率を下げる提案をするにあたって、事前に議会側へ協議しなかった理由について聞きたい。

A 報酬そのものの引き下げではないので、一般職の期末手当支給率引き下げに準じて取り扱い、事前の協議は行わなかった。

○民生委員会

◆予防接種費委託料について

Q 予防接種費委託料の補正内容について聞きたい。

A 高齢者、64歳以下の非課税者、生活保護受給者に対する新型インフルエンザ予防接種費の補助金であり、8,630人の追加を見込んだものである。

◆子宮頸がん等予防接種委託料について

Q 子宮頸がん等予防接種委託料の補正内容について聞きたい。

A 中学1年生から高校1年生までの子宮頸がん予防ワクチン500人、ヒブワクチン600人、小児用肺炎球菌ワクチン700人分の予防接種費補助である。

Q 子宮頸がんのワクチン接種の概要について聞きたい。

A 医療機関での任意接種であり、基本は3回の接種で約5万円の費用がかかる。また、副作用も懸念されるため、説明等を十分していきたい。

Q 高校生以上についての子宮頸がん予防ワクチンの接種は考えていないのか。

A 中学1年生から高校1年生までの接種が一番効果的と考えており、高校2年生以上への接種は考えていない。

◆地域支援事業費について

Q 地域支援事業費の補正内容について聞きたい。

A 申請者が増加したこと。また、家族介護用品購入助成券を年度末の月まで渡しているが、数枚しか使用しない人もおり、それを予測して当初予算を組んだが、実際の使用量が予測を超えたことが主な要因である。

Q 地域支援事業は介護保険給付費との関係で一定の枠があるが、本来その枠は何%以下でなければならないのか。また、今回の増額補正によってその枠は何%になったのか。

A 枠は2つあり、まず介護事業の中の地域支援事業が、介護保険給付費の

3%以内であること。さらに、その地域支援事業の中の包括的支援事業と任意事業を足したものが給付費の2%以内であることなどの制限がある。また、今回の補正により、3%の枠が2.35%、2%の枠が1.78%になる。

◆国の社会保障審議会少子化対策特別部会の第一次報告について

Q 国の社会保障審議会少子化対策特別部会の第一次報告について、どのように受け止めているか。

A 国は、この報告に基づいて、幼保一体化の準備をしているようであり、来年の2月までにある程度の結論を出して、来年の通常国会に提出すると聞いている。また、一番大きな内容は、「保育に欠ける」という要件撤廃が入っていることであると考えている。

◆すば一く因島の指定管理者の指定期間について

Q すば一く因島の指定管理者の指定期間を3年とする理由について聞きたい。

A 現在ゲートボール場として主に使用されているが、当該施設の用途変更も視野に入れ、2、3年かけて方向性を模索して行きたいためである。

○文教委員会

◆耐震改修工事について

Q 因北小学校の耐震改修工事の実施を当初予定の平成24年度から2年早めた理由について聞きたい。

A 国の経済対策で耐震化工事が前倒しできることになったが、すでに設計が終わっているものが因北小学校の校舎であったためである。



因北小学校

Q 今年度末までの市内小中学校の耐震改修工事の実施率と進捗が遅れていることに対する認識について聞きたい。

A 市内全体の実施率は、45.5%になる見込みである。また、尾道市の進捗状況が全県平均に比べ、遅れていると認識しており、県の評価委員会の設計の遅れもあることから、当初の予定よりも約1年遅れている状況である。

◆大学生就業力育成支援事業について

Q 大学生就業力育成支援事業の概要について聞きたい。

A 学生自らの就業力を向上させる目的で導入するもので、経営者による講義と企業訪問で生の声を聞き現実的な経営課題に挑戦する「キャリア演習」と、

表現力や説得力、目的達成のための広報戦略を実践的に学ぶ「コミュニケーション科目群」、訪問企業の情報や就職情報を網羅したデータベースとコミュニティサイト「尾大ジョブ」を新たに3つの柱として、実施するものである。

Q 今回購入する備品の中身について聞きたい。

A 新たに雇用する講師、嘱託職員、臨時職員のための事務机等やキャリア演習を行う際の東京事務所との遠隔講義システム、プレゼンテーションのための機器、企業に出向いた際のビデオカメラなどを購入する予定である。

Q この事業は、まだ議案が可決されていないにもかかわらず、マスコミ報道されるなど、議会側への配慮が欠けているのではないかと。また、既に活動が行われているようだが、順序が違うのではないかと。

A 国から選定されたことで経済界からの協力を得ることができるようになり、大学としての就業力を高めるための取り組みを、市民を含め広くアピールするためだったが、議会側への配慮が足らなかったと反省している。

Q 特任教授に支払われる報酬の月額50万円の根拠について聞きたい。

A 年齢や講義内容等を勘案し、尾道大学の同年齢の教授の、おおむね4分の3に当たる額を月額報酬とした。

Q 会社経営者が特任教授を兼任することになるが、授業等に支障は生じないのか。

A 嘱託職員には地方公務員法という兼業の規制はなく、週約30時間勤務する予定になっており、授業に支障はない。

○産業建設委員会

◆しまなみサイクリングロード整備事業について

Q しまなみサイクリングロード整備事業で道路に引くブルーのラインの起点と終点について聞きたい。

A 向島町尾道学園正門前市道から瀬戸田町多々羅大橋までである。

Q 今回の補正で市がラインを引く場所と延長距離について聞きたい。

A 因島重井町地内の市道山田鬼岩線で、路線の延長は4キロメートルで、ラインの延長は道路両側で、7.6キロメートルである。



ブルーの路面サイン

◆鳥獣防護さく等設置事業費について

Q 鳥獣防護さく等設置事業費が760万円計上されているが、何箇所設置する予定か。また、わなは現在どのくらい

仕掛けてあるのか。

A 既に聞いている要望数と今後の見込み数を基に予算計上しており、具体的な設置箇所は想定していない。また、わなは市内全体で68箇所あり、捕獲数は4月1日から11月14日までで795頭で、対前年度170頭の増である。

◆ボードウォーク整備事業について

Q ボードウォーク整備事業で購入予定のバンコノミチとパラソルについて、具体的にどのようなものを購入し、どこへ設置するのか。また、その目的は何か。

A バンコノミチについては、公会堂前広場にあるテーブルと椅子と同様のものを10セット製作し、駅前ウッドデッキと商店街の商業会議所記念館広場に各5セット配置する予定で、市民や観光客に休憩の場を提供することが目的である。また、パラソルについては、アルミ合金フレームの傘60本を購入し、駅前港湾緑地のボードウォークのトイレから西側約200メートルの間に設置する予定で、日中日陰になる場所をつくり、市民に憩いの場を提供することと、来年夏には海フェスタも開かれることから設置を考えている。



ボードウォークに設置されたバンコノミチ

◆広場用緑地整備工事請負費について

Q 広場用緑地整備工事請負費の補正内容について聞きたい。

A 土堂二丁目の中料理店の跡地を購入し、公園として整備しようとするもので、現在建物の一部が水路敷上にあるため、水路の管理上、建て替えができないため、所有者に売却の意向を確認し、市の眺望景観確保の観点から土地と建物を購入するものである。

◆因島水軍城について

Q 因島水軍城の近年の利用状況について聞きたい。

A 入場者は平成11年度13万人で、以後年々減少し、近年は2万人前後で推移している。このため水軍城、フラワーセンター、囲碁記念館等の因島見所共通券を発行して集客に努めている。



因島水軍城

■決議

◇北朝鮮による韓国延坪島への砲撃を厳しく非難する決議

■意見書

◇切れ目ない中小企業支援及び金融支援策を求める意見書

◇脳脊髄液減少症の診断・治療の確立を求める意見書

◇身近な地域で出産できる助産システムの実現と、妊婦健診・出産費用の公費負担による無料化を求める意見書

◇環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)交渉参加に関する意見書

●平成23年第2回定例会審議日程(予定)

2月16日(水) 議会運営委員会	10:00
本会議(開会)	13:30
17日(木) 予算特別委員会	10:00
21日(月) 議会運営委員会	10:00
本会議	13:30
3月2日(水) 本会議(総体質問)	10:00
3日(木) 本会議(総体質問)	10:00
7日(月) 予算特別委員会	10:00
8日(火) 予算特別委員会	10:00
9日(水) 予算特別委員会	10:00
10日(木) 予算特別委員会	10:00
議会運営委員会(委員会終了後)	
11日(金) 予算特別委員会(予備日)	
15日(火) 議会運営委員会	10:00
本会議(閉会)	13:30

■議事を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議事を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

議会事務局 ☎0848-25-7371

土曜日・日曜日に市役所で 転入・転出等の手続きができます

仕事等で平日に住所変更手続きが
困難な人は、ぜひご利用ください。

日時 3月26日(土)・27日(日)
4月2日(土)・3日(日)
8:30~17:15



場所 本庁市民課、因島総合支所市民生活課
業務

- ◆住民異動届(転入・転出・転居・世帯主変更等)
- ◆証明書等(住民票、印鑑登録・印鑑証明書、戸籍証明書、
身分証明書等、※外国人登録原票記載事項証明書)
- ◆戸籍届(戸籍の届書は受付しますが、後日審査となる
場合があります。)
- ◆旅券受けとり(旅券の申請はできません。)
- ◆住民基本台帳カード申請・受けとり
- ◆住居表示申請(本庁市民課のみの取り扱いとなります。)
- ◆臨時運行許可申請
- ◆県証紙販売

- ◆埋火葬許可申請(死亡届時に許可証をお渡しします。)
 - ※「外国人登録原票記載事項証明書」は、証明の内容によ
っては対応できない場合があります。
 - ◇他機関との連絡が必要な手続きや、戸籍届出後の戸籍
証明、外国人登録事務、住民基本台帳カードの即時発
行、電子証明書等、取扱いができないものがあります。
 - ◇住民異動届に伴う年金・国民健康保険等関係課の手
続きは後日お願いします。
- 不明な点は事前にお問い合わせください。

毎週金曜日は午後7時まで 市民課関係業務を行っています

場所 本庁市民課、因島市民生活課
業務 住民票、印鑑証明書、戸籍証明書、パスポート
受取等(住所変更、パスポートの申請等
はできません。)

問い合わせ先

市民課(☎0848-25-7102)
因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

インターネット公売を実施します

市では、市税等滞納者の自宅や事務所の「搜索」で差
し押さえた「つぼ・版画」など41点を、インターネット
で公売します。

インターネット公売は、いつでもどこからでも入札
に参加できる公売システムです。また、税務署や他の
自治体等とともに官公庁オークションに参加するた
め多くの出品があり、より多くの人に入札に参加して
もらうことで公売が成立しやすくなり、滞納額の縮減
につながります。ぜひ、ご参加ください。

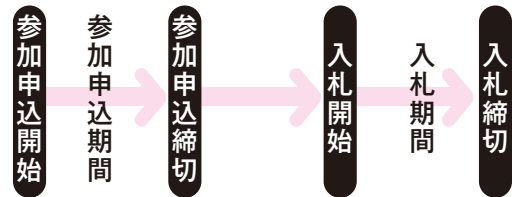
参加申込期間

2月16日(水)13:00~2月28日(月)23:00

入札期間 3月4日(金)13:00~3月6日(日)23:00

官公庁オークションの流れ

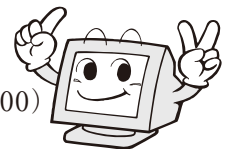
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp>



※官公庁オークションは、物件ごとに参加申込が必要です。

問い合わせ先

収納課公売担当(☎0848-37-2600)



母子家庭・寡婦などへの 就学支度資金や修学資金貸付

県では、次のとおり就学支度資金等の貸付制度を設
けています。不明な点は右記へ相談、問い合わせをし
てください。(貸付申請書提出後に、母・子ともに面接
を受ける必要があります。)

対象 母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦の子等

据置期間 卒業後6カ月 償還期間 10年以内

利子 無利子(ただし、償還の期限に遅れた場合
は違約金がかかります。)

※就学支度資金・修学資金ともに進学先が確定次第随
時申請書を受け付けます。資金交付までには1~2
カ月かかります。申請書は子育て支援課または各支
所(向東・浦崎・百島支所を除く)にあります。

貸付限度額	就学支度資金		修学資金(月額)		
高校	国公立	自宅通学	150,000円	自宅通学	18,000円
		自宅外通学	160,000円	自宅外通学	23,000円
	私立	自宅通学	410,000円	自宅通学	30,000円
		自宅外通学	420,000円	自宅外通学	35,000円
大学	国公立	自宅通学	370,000円	自宅通学	45,000円
		自宅外通学	380,000円	自宅外通学	51,000円
	私立	自宅通学	580,000円	自宅通学	54,000円
		自宅外通学	590,000円	自宅外通学	64,000円

問い合わせ先

広島県東部厚生環境事務所厚生課(☎0848-25-2011)

申請書提出先

子育て支援課(☎0848-25-7113)
因島総合支所因島福祉課(☎0845-26-6210)
御調支所住民課(☎0848-76-2136)
向島支所住民福祉課(☎0848-44-0111)
瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)

健康 コーナー



このマークがついている行事は、けんこうウェルカムキャンペーンのポイントになります。ポイントを集めて応募すれば抽選で商品が当たります。詳しくは、13頁をご覧ください。(2月末までの行事が対象)



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

●母子健康手帳を交付します
時間 8:30~12:00、13:00~17:00
 (土・日・祝日を除く)
場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東・百島)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には下記の場所で配布します。
対象 40歳以上の市民
場所 健康推進課、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、向島支所



献血

日にち	場所	受付時間
3/1(火)	因島勤労青少年ホーム 中庄公民館	11:30~13:30 14:30~16:30
3/4(金)	市役所向島支所	13:00~15:30

問い合わせ先 尾道市公衆衛生推進協議会
 (☎0848-24-1177)

広島県東部保健所での相談(要申込)

B型・C型肝炎ウイルス検査
 ◇第2・4水曜日※検査無料

HIV抗体検査と相談
 ◇第2・4水曜日
 ※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談
 ◇第3火曜日 13:30~15:30
内容 生活・栄養・歯科相談
持参物 お子さんの場合母子健康手帳

精神保健福祉相談
 ◇2月16日・3月9日(水)13:30~15:30
相談医 精神科病院専門医師

場所・予約・問い合わせ先
 広島県東部保健所保健課
 (☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
 ☎0848-24-1966
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月23日(水)・24日(木)
対象 平成22年10月生まれ

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月16日(水)・17日(木)
対象 平成21年7月生まれ

◇3月9日(水)・10日(木)
対象 平成21年8月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇3月2日(水)・3日(木)
対象 平成19年10月生まれ

●5歳児相談(要申込)
 ◇2月24日(木)13:30~
対象 平成18年1月生まれで発達等気になることがある人

◇3月10日(木)13:30~
対象 平成18年2月生まれで発達等気になることがある人

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●乳幼児健康相談
 ◇3月1日(火)受付10:00~11:00
対象 3歳まで
場所 浦崎公民館

◇3月11日(金)受付10:00~11:00、13:30~14:30
対象 12カ月まで
場所 東部公民館南分館(高須町)

◇3月14日(月)
場所 総合福祉センター

対象・受付時間
 8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)
 ◇2月21日(月)10:30~12:15(受付10:10~)
対象 乳児の家族
内容 簡単な調理実習、保育あり(定員18人)
持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

●パパ☆ママ準備スクール~パート1~(要申込)
 ◇2月21日(月)13:15~15:00(受付13:00~)
対象 妊婦・夫・その家族
内容 妊娠中の食生活、妊娠中の過ごし方、赤ちゃんのお世話(沐浴など)

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回目以上の参加で持っている人)

申込期限 2月16日(水)(定員20人)

●パパ☆ママ準備スクール~パート2~(要申込)
 ◇3月16日(水)14:00~15:20(受付13:50~)
対象 妊婦・夫・その家族
場所 市立市民病院新館4階大会議室
内容 産後の生活等、助産師による話など

持参物 母子健康手帳、筆記用具
申込期限 3月11日(金)(定員15人)

●心の相談(1週間前までに要申込)
 ◇2月28日(月)、3月15日(火)13:30~16:30
担当 精神保健カウンセラー

●成人健康相談
 ◇2月28日(月)9:30~11:00
場所 総合福祉センター
 ◇3月4日(金)9:30~11:00
場所 尾道市民センターむかいしま
内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、栄養相談



因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区.....
 ※場所はいずれも因島保健センター

●1歳6カ月健康診査(個別通知あり)
 ◇3月3日(木)
対象 平成21年7月16日~8月31日生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)
 ◇2月24日(木)
対象 平成19年8月22日~9月27日生まれ

◇3月10日(木)
対象 平成19年9月28日~10月31日生まれ

●5歳児相談(要申込)
 ◇3月7日(月)13:30~
対象 平成18年1月~3月生まれで発達等気になることがある人

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●パパ☆ママ準備スクール~パート2~(要申込)
 ◇2月17日(木)10:00~12:00
対象 妊婦・夫・その家族
内容 出産の経過、呼吸法、母乳についての話(助産師)

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上参加の人)

※動きやすい服装でお越しください。

●乳児健康相談
 ◇2月23日(水)
対象・受付時間
 概ね8カ月~12カ月の児 9:30~10:00
 概ね0カ月~7カ月の児 13:20~13:40
持参物 母子健康手帳、バスタオル

瀬戸田地区.....
 ※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)
 ◇3月11日(金)
対象 平成22年10月~11月生まれ

●乳児健康相談
 ◇3月8日(火)受付9:30~9:40
対象 概ね1歳までの児
持参物 母子健康手帳、バスタオル

●健康相談
 ◇3月8日(火)13:30~15:00
内容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定・保健師・栄養士個別指導相談

●心の相談
 ◇2月25日(金)13:30~16:30
担当 大島静香さん(小泉病院精神保健福祉士)

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
※場所はいつでも御調保健福祉センター

●1歳6カ月児健康診査

◇3月1日(火)受付13:30~14:30
対象 平成21年5月~8月生まれ
持参物 母子健康手帳、尿、診査票等

●2歳児健康診査

◇3月8日(火)受付13:30~14:45
対象 平成20年10月~平成21年3月生まれ

持参物 母子健康手帳、診査票等

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇3月17日(木)13:30~15:00
内容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センターへ
(☎0848-76-2495)

こころと命を考える講演会

平成10年から毎年、全国で3万人を超える人が自殺で亡くなっています。かけがえのない命を大切にするため、こころと命について一緒に学んでみませんか。

日時 3月12日(土)13:30~15:30(申込不要)

場所 総合福祉センター

演題 かけがえのない命を大切に
~今、私にできること~

講師 平山正実さん(グリーンケア・サポートプラザ顧問)

☎健康推進課(☎0848-24-1960)



さすが会~男の料理教室~

男性のみの料理教室で、食の自立を目指しませんか?

日時 3月16日(水)10:00~13:00

場所 御調保健福祉センター 2階栄養指導室

対象 概ね65歳以上の男性 定員 概ね20人

参加費 500円程度(予定)

持参物 米一合、エプロン、三角巾、手拭タオル

申込期限 3月9日(水)

☎尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)

元気はつらつ!!健康づくりセミナー

おなか周りがちょっと気になるあなたのための講座

日時 3月7日(月)13:30~15:30

場所 みつぎいきいきセンター(御調保健福祉センター隣)

内容 メタボリックシンドロームに関する講義、運動実技

講師 医師、管理栄養士、大背戸まりこさん(健康運動指導士)ほか

対象 メタボリックシンドロームに関心のある人で概ね70歳までの市民

定員 先着15人

持参物 タオル、飲み物(水分補給用)、屋内シューズ
※動きやすい服装でお越しください。

申込期限 3月2日(水)

☎御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

~ここが知りたい楽しく学ぶ遺言のお話し~ 相続・遺言について

自分の財産の相続などについて自分の思いを書類に残し、人生最期を安心して迎えるためにはどんな方法があるのか一緒に学んでみませんか。

日時 2月24日(木)13:30~15:30(申込不要)

場所 公立みつぎ総合病院 5階講義室

講師 浜辺幸二さん(尾道公証役場公証人)

☎尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)

パーキンソン病教室

日時 3月10日(木)13:30~15:00(申込不要)

場所 尾道市立市民病院新館 4階大会議室

内容 「パーキンソン病の栄養管理」

講師:前川 香さん(市立市民病院管理栄養士)

「パーキンソン病について」

講師:山脇泰秀さん(市立市民病院内科医師)

対象 パーキンソン病患者とその家族等

☎広島県東部保健所保健課(☎0848-25-2011)

臨時保健師を募集

期間 4月1日(金)~9月30日(金)(延長される場合あり)

勤務時間 月~金曜日の8:30~17:15

勤務場所 健康推進課(総合福祉センター内)

勤務内容 乳幼児健康診査・相談、成人健康相談などの業務

応募資格 保健師の資格をお持ちの人

募集人数 1人

賃金 時給1,160円(通勤手当が別途支給される場合があります。社会保険、雇用保険制度があります。)

申込期限 3月10日(木)までに、履歴書を持参または郵送(後日、電話連絡のうえ面談して採用の可否を決定)

☎☎〒722-0017 尾道市門田町22-5
健康推進課(☎0848-24-1960)

当番医 診療時間 午前9時~午後5時(時間厳守) 尾道市医師会	月日	内科系	小児科系	外科	当番医 診療時間 午前9時~午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会	歯科
	2月20日	弘田内科クリニック(内) 栗原西 ☎20-1266	こどもクリニックさとう(小・内) 久保1 ☎20-7330	にしがき脳神経外科医院(外) 新浜1 ☎20-0802		桑原 歯科医院 向島 ☎44-2220
27日	諫見内科医院(内) 久保1 ☎37-5805	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1 ☎23-5255	小山 歯科医院 古浜 ☎22-2981		
3月6日	高橋 医院(内) 高須 ☎46-0004	かなもと 医院(内・小) 門田 ☎23-4677	かなもと 医院(外) 門田 ☎23-4677	さいだ 歯科医院 美ノ郷 ☎48-0014		
13日	砂田 内科(内) 久保1 ☎37-5888	久山内科医院(内・小) 久保2 ☎37-3134	木曾 病院(外) 神田 ☎23-5858	篠原 歯科医院 栗原西2 ☎25-4522		

※市外局番はいつでも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。